

■ 外来での初期対応（医科）

(1) 発熱や呼吸器症状を有する患者への問診の徹底

1. インフルエンザ患者との接触歴や鑑別を要する新型コロナウイルス感染症患者との接触歴・流行地域への訪問歴
2. 周囲（職場・学校・家族）でのインフルエンザ様症状を有する者の有無

【診療時間内に来院した患者】

- (1) 原則かかりつけ患者のみの対応とし、外来受診前に各科外来へ事前電話連絡をすることを周知する。掲示されている通り、1階・2階の病院入口に設置されているインターホンで申し出る。
- (2) インターホンで連絡を受けた医務課職員は内科外来(5731、5732、9707)看護師長・担当診療科に連絡する。初診・再診受付で発熱をみとめた場合も同様に連絡する。
- (3) 患者が直接受付を受診した場合は、患者へサージカルマスクを提供し、屋外インターホン前で待機をしてもらう。
- (4) 看護スタッフはサージカルマスク・フェイスシールド・キャップ・長袖ガウン・手袋を装着し、医務課職員（6847）へ受け入れ準備ができたことを連絡する。
- (5) 医務課職員はサージカルマスクを着用し、他患者との接触を避けるよう患者を誘導し特殊診察室へ案内する。

【診療時間外に来院した患者】

- (1) 原則かかりつけ患者のみの対応とし、外来受診前に各科外来へ事前電話連絡をすることを周知する。掲示されている通り、救命救急センター入口に設置されているインターホンで申し出る。
- (2) インターホンで連絡を受けた職員は、患者へ屋外に待機するよう指示し、救急部外来担当医師・看護職員へ連絡する。
- (3) 救急処置室でアコーディオンカーテンを用いた隔離を実施し、サージカルマスク・フェイスシールド・キャップ・長袖ガウン・手袋を装着し診察する。
- (4) 患者が使用した診察・処置室は、患者が触れた箇所と体液などで汚染した箇所をクロスで清拭消毒を行う。

※ 診察中に疑われると判断した場合は、その時点で个人防护具の着用や特殊診察室等の使用を考慮する

